

9月入学導入に対する教育・保育における
社会的影響に関する報告書 [改訂版]

呼びかけ人 荻谷剛彦（オックスフォード大学）

2020年（令和二年）6月4日改訂版（確定）発表

2020年（令和二年）5月25日改訂版（暫定）発表

2020年（令和二年）5月19日初版発表

呼びかけ人

荻谷剛彦（オックスフォード大学教授）

研究メンバー（五十音順）

相澤真一（上智大学准教授）

荒木啓史（社会情報大学院大学准教授）

岡本尚也（一般社団法人 Glocal Academy 理事長，物理学博士）

中村高康（東京大学教授）

研究アシスタント（五十音順）

池田大輝

中村響

お問い合わせ

本報告書にかかわるお問い合わせ先は，下記にお願いいたします。

相澤真一（s-aizawa@sophia.ac.jp）第1章，第4章，第5章ならびにプロジェクト全体について

岡本尚也（no251@glocal-academy.or.jp）第1章，第2章，第3章，第4章について

荒木啓史（satoshi.araki@sarthakshiksha.org）第6章について

本報告から数値等を引用する場合には，必ず出典の明記をお願いします。

本報告書を引用される際の書式は，以下の通りとなります。

相澤真一・岡本尚也・荒木啓史・荻谷剛彦著「9月入学導入に対する教育・保育における社会的影響に関する報告書」[改訂版]，2020年。

はじめに

新型コロナウイルスの地球的規模での感染拡大を受け、日本でも緊急事態宣言が出された。すでにそれ以前の2020年2月27日に安倍晋三首相が、全国の学校の臨時休校を要請し、3月上旬から多くの学校が休校に入った。部分的に登校を始めた学校もあるが、こうした学習機会の喪失を受け、急遽浮上したのが「9月入学」をめぐる政策提案である。その背景には、失われた学習の機会を保証するために9月入学が有効である、休校により生じかねない教育の格差への対応にもなる、先進国で行われている「グローバルスタンダード」に合わせるができる、等々の理由が付されている。

この政策提案に対しては、賛否を問わずさまざまな意見が出されている。ただ、残念ながらそのほとんどは、論点整理にとどまる。数値によるエビデンスが出されている場合も、日本全体の概数である。すなわち、保育や義務教育が、地域によって異なる事情の上に成立・実施されていることを視野の外においた概算とってよい。

このような突然の政策提言、エビデンスを伴わない議論の推移に対し、私たちは、都道府県間の違いを考慮に入れ、限られた論点に絞って、できる限り数値で示すことのできるエビデンスの提示を行うことを当面のゴールとした。協力してくれる研究者を急遽募り、何度かの遠隔での議論を重ね、9月入学に伴う影響の規模を可視化するために、公表されているデータだけで可能な推計をできるだけ早期に提出することを目指した。そのために、いくつかの仮定をおいた概算となっていることをお断りしておく。仮定の設定次第では異なる結果も算出できる。そのことを考慮に入れて、できるだけ保守的な（控えめな）推計を行った。

私たち研究グループとしては、9月入学に対して、賛成の立場にも反対の立場にも立っていない。即ち、賛成のための推計でも、反対のための推計でもない。そうではなく、こうした地域間の違いを考慮に入れたエビデンスの提示によって、冷静な議論が行われるための、さらにはエビデンスに基づく議論の呼び水として、こうした研究プロジェクトを立ち上げた。

緊急性に鑑み、研究報告としては、アカデミックな意味で完全なものとはいえないことを私たちは自覚している。そのうえで、今回の9月入学という突然の政策提案に対し、「その後の検証」ではなく、同時進行の事態として、議論のあり方自体を変えるきっかけを与えるようなエビデンスの提供に努めた。こうした性格を持つ報告であることを留意して、本報告の記述および分析結果を読みとってほしい。

荻谷剛彦（呼びかけ人）

2020年5月19日

改訂版（確定）の発表に際して

当初の試算結果を公表（2020年5月17日初報，5月19日報告書発行）以後，試算方法への質問を含めさまざまな意見や問い合わせが私たち研究グループに届けられた。さらには，文部科学省から小学校ゼロ年生案（6.5年制方式）が急遽提出された（5月22日）。この新たな提案によって影響を受ける未就学児童数を試算するに当たり，これから生まれる子どもの出生数の将来予測を加味した試算がふさわしいとの認識にいたった。そのほか，改訂の機会が与えられたことで，現実をより反映した試算方法についての検討も行った。そうした振り返りの機会が与えられたことで，一部で試算方法の変更を行った。その詳細については，この報告書の第4章に書かれている。

ゼロ年生案（6.5年制方式）についての試算は，すでに朝日新聞2020年5月24日付朝刊に記事が掲載された。それを受け，マスコミ各社からの取材の申し込みや，他の研究者から新しい試算方法，試算結果の詳細についての問い合わせが研究グループに届いた。それにできるだけ即応するために改訂版（暫定）を5月25日に発表した。この暫定版の発表に際し，数値の確認には慎重を期したので，大きな誤りはないと確信したが，確定版を発表するには，とくに財政面での算定方法の再確認および数値の確定にさらなる時間が必要であった。その確認・確定作業の結果，若干の小さな数値の違いはみられたが，試算の結果から得られた知見に大きな変更がないことがわかった。その確認・確定作業を経て発表の運びとなったのが，今回の改訂版（確定）である。

なお，問い合わせの中には，私たちが作成したオリジナルデータの提供を求めるものがあった。ここで使用した個々のデータはすべて公開ずみのものであり，そこへのアクセス（<https://www.e-stat.go.jp/>）は本報告に示した。それらをダウンロードし，詳述した試算方法（Microsoft Excelを使用）を用いれば，試算結果を再現できることを改めて申し述べておく。

荻谷剛彦（呼びかけ人）

2020年6月3日改訂

本研究内容の既報道について

本報告書では，9月入学についての社会的影響を報じた以下の新聞記事で用いられた数値の試算根拠を明らかにしている。以下，報告書文中で，記事名を省略して紹介する際は，以下の1報から3報に基づいている。

【第1報】『朝日新聞』5月17日（朝刊）1面および22面。

【第2報】『朝日新聞』5月22日（朝刊）3面。

【第3報】『朝日新聞』5月24日（朝刊）3面。

目次

| | | |
|----------|----------------------------------|----|
| 第1章 | 推計で使用した2021年9月入学への移行方式の概説と論点の整理 | 5 |
| 第2章 | 修学前教育（特に保育）への影響に関する推計 | 9 |
| 第3章 | 放課後児童クラブへの影響に対する推計 | 14 |
| 第4章 | 教員数確保に対する推計 | 18 |
| 第5章 | 地方財政における教育費予算への影響 | 22 |
| 第6章 | 9月入学（卒業時期の後ろ倒し）を実施した場合の放棄所得と逸失税収 | 27 |
| Appendix | 第2章以降の主要な結果図表 | 31 |

第1章 推計で使用した2021年9月入学への移行方式の概説と論点の整理

「9月入学」について現在発案されている主な方式は以下3つである。

① 6.5年制方式（「ゼロ年生案」）

4月を年度開始月とし6年間を小学校の在学期間とする従来の方式に対して、9月を年度開始月とし6.5年間を小学校の在学期間とするのが「6.5年制方式」である。9月を年度開始月とするにあたり、4月から9月までの期間は新しく「ゼロ年生」として扱われる。またそれに付随して、現学年制における小学1年生は、その（「小学1年生」としての）就学期間を9月まで延長される。なお、6.5年制方式における1学年の対象者は現学年制と同じ4月2日生～翌4月1日生のみである。

（現学年制）「ゼロ年生」なし・年度開始月4月

（新学年制）「ゼロ年生」なし・年度開始月9月・小1期間延長

（新学年制）「ゼロ年生」あり・年度開始月9月



図1 9月入学における「6.5年制方式」の解説例

出典：『朝日新聞』5月23日付

（デジタル版 <https://www.asahi.com/articles/photo/AS20200522004582.html>, 最終閲覧2020年5月24日)

② 段階的移行方式

下記の図2のように、4月2日生～翌4月1日生の12ヶ月分の児童を1学年とする従来の方式に対して、13ヶ月分の児童を1学年とし、5年間で9月入学に対応・移行させていくのが「段階的移行方式」である。段階的移行方式における初年度の対象者は、2014年4月2日生～2015年5月1日生（13ヶ月分）である。次年度の対象者は2015年5月2日生

～2016年6月1日生というように、13ヶ月分の児童を1学年に抱えたまま1ヶ月ずつ移行させていく。1学年13ヶ月分の移行が終了するのは2025年（対象者2018年8月2日生～2019年9月1日生）であり、翌2026年9月以降は9月2日生～翌9月1日生の12ヶ月分の児童が1学年となる。

- （現学年制）2020年4月 2013/4/2～2014/4/1（12ヶ月分）
- （新学年制）2021年9月 2014/4/2～2015/5/1（13ヶ月分）
- （新学年制）2022年9月 2015/5/2～2016/6/1（13ヶ月分）
- （新学年制）2023年9月 2016/6/2～2017/7/1（13ヶ月分）
- （新学年制）2024年9月 2017/7/2～2018/8/1（13ヶ月分）
- （新学年制）2025年9月 2018/8/2～2019/9/1（13ヶ月分）
- （新学年制）2026年9月 2019/9/2～2020/9/1（12ヶ月分）

文部科学省が示した9月入学2案

1 2021年度の新入生のみ17カ月分に増加
22年度からは9月2日～翌年9月1日生まれを9月入学に

2 1学年の誕生日を1カ月ずつずらしながら9月入学に(図)
5年間は新入生が**13カ月分**に

| | 誕生日 | 1学年の人数 | 21年9月 | 22年9月 | 23年9月 |
|-------------|-----------------------|--------|-------|-------|-------|
| 現小1 | 2013.4.2 ～2014.4.1 | 12カ月分 | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
| 21年度 新入生 | 2014.4.2 ～2015.5.1 | 13カ月分 | 1年生 | 2年生 | 3 |
| 22年度 新入生 | 2015.5.2 ～2016.6.1 | 13カ月分 | | 1年生 | 2 |
| 23年度 新入生 | 2016.6.2 ～2017.7.1 | 13カ月分 | | | 1 |
| 24年度 新入生 | 2017.7.2 ～2018.8.1 | 13カ月分 | | | |
| 25年度 新入生 | 2018.8.2 ～2019.9.1 | 13カ月分 | | | |
| 26年度 新入生 | 2019.9.2 ～2020.9.1 | 12カ月分 | | | |

図2 9月入学における「段階的移行方式」の解説例

出典：『朝日新聞』5月19日付

（デジタル版 <https://www.asahi.com/articles/ASN5M72H1N5MUTIL03F.html>，最終閲覧2020年5月20日）

③ 一斉移行方式

下記の表1のように、4月を年度開始月とし4月2日生～翌4月1日生の12ヶ月分の児童を1学年とする従来の方式に対して、新学年制においては9月を年度開始月とする。2021年から9月を年度開始月とするにあたり、2021年のみ2014年4月2日生～2015年9月1日生の17ヶ月分の児童を1学年（新小学1年生）とし、翌2022年以降は9月2日生～翌

9月1日生の12ヶ月分の児童を1学年とする。これが「一斉移行方式」である。

(現学年制) 2020年4月 2013/4/2~2014/4/1 (12ヶ月分)

(新学年制) 2021年9月 2014/4/2~2015/9/1 (17ヶ月分)

(新学年制) 2022年9月 2015/9/2~2016/9/1 (12ヶ月分)

表1 9月入学実施によって予想される学年区切りの再編成 (2021年9月時の予想される状況)

| 2014年 | | | 2015年 | | | 2016年 | | |
|------------------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 1月-3月生 | 4月-8月生 | 9月-12月生 | 1月-3月生 | 4月-8月生 | 9月-12月生 | 1月-3月生 | 4月-8月生 | 9月-12月生 |
| 現行制度 9月入学導入に伴う学年の再編 | 新二年生 | 新一年生 | | | 年長進級 | | | |
| | 新二年生 | 新一年生 | | | 年長進級 | | | |

注：岡本尚也作成

本報告書の論点を整理すると、以下の通りとなる。

| | 保育所待機児童 | 学童保育待機児童 | 教員不足・教員採用試験倍率 | 予算 (人件費のみ) |
|--|--|---|---|--|
| 入学前の4月から8月まで現行制度年長対象者をゼロ年生とする「6.5年制方式」 | 制度導入によって新たな保育における待機児童は生じない。 | 4月から8月の間、追加で1学年分が学童保育の対象となるため、学童保育の利用者が通常よりも大きく増加する。2021年は全体で392,981人の追加の利用者が見込まれる。現在の待機児童数18,261人と合わせると、4月から8月の間は少なくとも411,242名の学童保育における待機児童が毎年生じる。 | 一時的に7学年となるため、66,400人の教員が不足する。30%を正規採用で補った場合でも全国の倍率は1.2倍で17の自治体で1倍を切る。10%を正規採用で補っても1.89倍で、33の県で2倍を切る。以後の不足はない。 | 増加分の教員数の30%を正規の教員で補う場合、2021年に3100億円の支出が見積もられ、毎年続く。別途、恒常的に5カ月、7学年分を収容する施設の負担も別途見込まれる。 |
| 学年の再編を5年で段階的に行う「段階的移行方式」 | 2021年、全国で26.5万人の待機児童が発生し、2022年は156,830人、2023年は52,989人が発生する(総計474,753人)。2024年以降は解消が予想される。 | 学童保育が終了する小学4年生の児童数と段階的移行で入学してくる13カ月分の1年生の児童数を比較すると、2021年は16,000人ほど増加するため、学童保育の利用者数は6,282人増え、現在との合計で24,542人となる。移行後は減少する。 | 2021年は、卒業する6年生の児童数を13カ月分の1年生の児童数では上回らないため、追加で必要になる教員数は必要なく、退職者を補充する2019年実績の17000人程度の採用で補充できる。 | 2016年以降の出生者数が減少していくため、5年間の移行期の新たな人件費の支出は見込まれない。しかしながら、教員数がベースの2017年度より増えたため333億円増加。 |
| 学年の再編を1年で行う「一斉移行方式」 | 2021年、26.5万人の待機児童が発生するが、22年以降は解消される。 | 2021年、新たに130,586人の待機児童が発生し、現在との合計で148,847人となる。2022年以降は徐々に減少する。 | 教員の不足は21年度のみで、21,800人。全てを新規採用で補った場合は全国平均で小学校の教員採用試験の倍率は1.18倍、50%を補った場合は1.63倍、30%を補った場合は1.93倍。 | 増加分の教員数の50%を正規の教員で補う場合、教員の人件費のみで2021年に2051億円の支出が見積もられ、この学年が卒業する2027年まで負担が続く。 |

第2章 修学前教育（特に保育）への影響に関する推計

<全体概要>

9月入学導入には第1章で述べられているように3つの移行方法が現在提案されている。移行措置により「現行制度と新制度の間にいる児童の居場所がどこになるのか」がそれぞれの場合の推計の差となって出てくる。①6.5年制の場合は、小学校に過剰に児童が在籍することになるため、保育所の負担はなくなるが、小学校児童の居場所である学童保育に大きな負担が生じる。②段階的移行方式の場合は、保育に一時的に多く児童が在籍し、その過剰分を徐々に小学校へ移行していくことになるため、以降期間の初期は保育所への負担が大きくなる。③一斉移行方式の場合は、9月の入学までの期間は保育所が児童の居場所となるため、保育所に待機児童が生じるが、入学後はその居場所が小学校となるため学童保育に待機児童が増加する。本章の対象である就学前教育である保育所における待機児童への影響をまとめると以下の表のようになる。

今回の保育所における待機児童に関する推計は、2021年4月の待機児童解消に向けて進められている厚生労働省「子育て安心プラン実施計画」（令和元年度）に基づき、保育所の2021年4月時点の各都道府県の保育所定員数（目標値）と利用希望者の見込み数に対して、9月入学導入の移行措置によって過剰に供給される保育対象児がどの程度影響を与えるかを算出した。

表2 9月入学への移行方法と保育所における待機児童への影響

| 移行方法 | 保育所における待機児童への影響 |
|---|--|
| ①入学前の4月から8月まで現行制度年長対象者をゼロ年生とする「6.5年制方式」 | 制度導入によって新たな保育における待機児童は生じない。 |
| ②学年の再編を5年で段階的に行う「段階的移行方式」 | 2021年、全国で26.5万人の待機児童が発生し、2022年は156,830人、2023年は52,989人が発生する（総計474,753人）。2024年以降は解消が予想される。 |
| ④ 学年の再編を1年で行う「一斉移行方式」 | 2021年、26.5万人の待機児童が発生するが、2022年以降は解消される。 |

<推計方法>

本来小学校に進学する予定であったが9月入学導入に伴い、保育園に滞留せざるを得なくなった児童数を現在の保育所利用児童数から推定し、現在整備が進められている2021年4月時点の保育所の予定空定員数（政府が進める「子育て安心プラン」に基づく）と、本来は待機児童数0となる）との差分を取ることで、9月入学により不足する全体の保育所定員数を推定した。

- ① 6.5年制方式の場合は、2021年4月において、予定と同じく保育所を卒園し小学0年生として小学校に繰り上げられるため、保育所への滞留は生じないため、上記の子育て安心プランが実現した場合、待機児童は生じない。
- ② 段階的移行方式の場合は、2021年4月に生じる超過児童数を漸次的に5/5（2021年）、4/5（2022年）、3/5（2023年）、4/5（2024年）、1/5（2025年）とし、2026年以降は解消されるという方法である。今回の推計では、前回公表した48.4万名の超過する児童数を上記のように漸次的に減らしていくと同時に、推計人口による児童数の変化を加味（2020年以降の保育対象児童数（0歳から5歳児数）が年々変化することを考慮）して超過する児童数の推計を行った。
- ③ 一斉移行方式の場合は、2021年4月から8月までの間は小学校に入学するはずの生徒が保育所に滞留するため、その児童数から保育所の過剰供給分を算出し、定員との差分を取ることで待機児童数を推計した。2021年9月以降は滞留した全ての児童が小学校へ入学するため、待機児童は解消される。また、2022年以降は、保育所における滞留が生じないため、上記の子育て安心プランが実現できれば、待機児童は生じないことになる。

<推計方法の詳細>

都道府県を行、以下の数値を列とするスプレッドシートを作成し、推計を行った。

①列C-J

厚生労働省では2019年4月1日時点の保育所等の利用児童数を公表しているが、都道府県別年齢別の人数が公表されていないため、2018年10月1日時点の数字（平成30年社会福祉施設等調査）を利用し、各都道府県に各学年に相当する児童が何名在籍しているかを表示。

②列K-P

人口動態統計により、4月から9月生まれの1割合が50.4%、10月から3月生まれの割合が49.6%となったため、列C-Jのデータを現行の学年ごとの人数に割り振りを行った（2018年10月1日時点の年齢別児童数を学校の学年の区切りに編成を行った）。

③列Q-W

9月入学の導入に伴い、2021年4月に本来小学校に就学を行う予定だった列Pの学年の児童がそのまま保育所に在籍し続け、進級した場合、下の学年（新学年）のどれだけの定員数を消費するかを試算（下の学年の児童数との差分で計算、0歳は半数が進級予定と仮定して算

出)。段階的移行の場合は、この滞留児童数が段階的に 2021 年は漸次的に 5/5 (2021 年), 4/5 (2022 年), 3/5 (2023 年), 4/5 (2024 年), 1/5 (2025 年)となる。それぞれの対象学年の出生数が異なるため、厚生労働省『人口動態統計』を参照し、2020 年以降の出生者数の推計については、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(2017 年)の中位推計、低位推計と 19 年までの実態値を比較し、低位推計に 3 万人を加えた値を使用し、これを加味した(2021 年の保育対象児童数を 100%とし、それぞれの年の割合から滞留分の児童数を調整した)。

④列 Z-列 AI

各市区町村の「子育て安心プラン実施計画」(令和元年度)集計結果より算出。待機児童解消に向けて各自治体が出している申込者数と目標としている利用定員。列 AI は申込者数(保育のニーズ)と利用定員(保育枠の供給)の差分であり、これが全ての都道府県において正の値となっているため、この目標値に従えば、2021 年 4 月は保育における待機児童問題は解消される予定である。

⑤列 AJ-AU

列 Z-列 AI のデータは、子育て安心プラン実施計画のデータが 0 歳以上、1~2 歳、3 歳以上という区分となっているため、各学年の詳細が記されていない。列 Q-W を比較を行うため、各学年にどれだけのニーズ(列 AJ-AO)と供給(列 AP-AU)があるのかを人員配置基準(1・2 歳は 6 対 1, 3 歳は 20 対 1, 4・5 歳は 30 対 1)をもとに按分(幼少児ほどより人員が必要。4 歳学年, 5 歳学年は同数となる)。

⑥列 AV-BB

2021 年 4 月時に各都道府県、各学年にどれだけのニーズ(列 AJ-AO)と供給(列 AP~AU)の差があり、余剰定員を保有しているのかを計算。2021 年 4 月時点で現行のままであれば、列 AV-BB のように 0 歳から 5 歳までの保育供給数を合算すると、全ての、都道府県において余剰供給が見込まれる(定員の余裕がどれだけあるか)。(当然列 AI と同数となる)。

⑦列 BF-BL

推計された都道府県、学年別の 9 月入学によって生じる新たな(超過)ニーズ(列 Q-W)と各自治体が 2021 年 4 月に向けて整備している余剰供給数(列 AV-BB)の差分を計算することで、2021 年 4 月に向けて整備が進められている保育の供給数で 9 月入学によって生じる新たな(超過)ニーズ分を確保できるかを推計。

⑧列 BM-BO

各都道府県の保育対象となる児童数(都道府県別の人口動態より 0 歳~5 歳の全人口)を概算し、その都道府県の何%の児童が待機児童となる可能性があるのかを推計(列 BN)。「子育て安心プラン実施計画」(令和元年度)に基づいて保育所利用希望数(ニーズ予測)との割合を算出した結果が列 BO となる。

<推計の結果および考察>

① 6.5 年制方式の場合は、保育所への滞留は生じないため、上記の通り子育て安心プランが実現した場合、待機児童は生じない。

② 段階的移行方式の場合は、以下の表のようになる。2021 年に生じる待機児童数は全国で 26.5 万人の児童が待機児童となることが推計された。その後、2022 年が 15.6 万人、2023 年は 5.3 万人となり、移行期間に生じる待機児童は総計で 47.4 万人となる。2024 年以降は保育所に多く滞留していた児童数の多くが小学校へ繰り込まれるため、待機児童は生じない。この以降方法に対応するために保育所の定員を増加させた場合は、移行期間終了後に定員への充足率の大幅な低下を招いてしまう可能性がある。

表 3.9 月入学導入において学年の区切りを 5 年間かけ移行させた際に生じる待機児童数についての推計

| | 超過児童数 (人) | 保育所定員 (人) *1 | 待機児童数の推計値 (人) | 保育対象年齢人口*2 |
|--------|-----------|--------------|---------------|------------|
| 2021 年 | 483,880 | 218,946 | 264,934 | 5,725,900 |
| 2022 年 | 373,915 | | 156,830 | 5,552,400 |
| 2023 年 | 267,030 | | 52,989 | 5,345,400 |
| 2024 年 | 171,739 | | 0 | 5,137,400 |
| 2025 年 | 0 | | 0 | 4,954,400 |

*1. 「子育て安心プラン実施計画」(令和元年度) 集計結果をもとに 2021 年 4 月 1 日の目標値を使用

*2. 2019 年までの出生者数の実数については、厚生労働省『人口動態統計』を参照。2020 年以降の出生者数の推計については、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(2017 年) の中位推計、低位推計と 19 年までの実態値を比較し、低位推計に 3 万人を加えた値を使用

③ 一斉移行方式の場合は、全国で 26.5 万人の児童が待機児童となることが推計された。2019 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 16,772 人であり、その約 16 倍の待機児童を 2021 年 4 月から 8 月の期間持つこととなる。待機児童が新たに生じない都道府県は、秋田県、長野県、和歌山県、徳島県、高知県のみで、他の都道府県は全て待機児童が生じる推計となった。待機児童数で比較を行うと、大都市圏ほど多く、東京都では約 1.4 万人、神奈川県では約 2 万、大阪府では最も多く 2.5 万人、兵庫県では、1.6 万人、福岡県では 1.4 万人となった。現在の保育所利用希望者数から推計すると、滋賀県では 16.1%、大阪府では 13.3%、兵庫県では 14.4%、岡山県で 13.7%、鹿児島県では 14.0% の保育利用希望児童が待機児童となってしまうことになり、より規模の大きな対策が必要となることが分かった。

この度の 9 月入学論を推進している知事の管轄する大都市圏や滋賀県、岡山県、鹿児島県等は、それを推進することによってこれまで取り組みを強化していた待機児童問題が大きく再燃してしまい、目標達成から大きく後退してしまう。

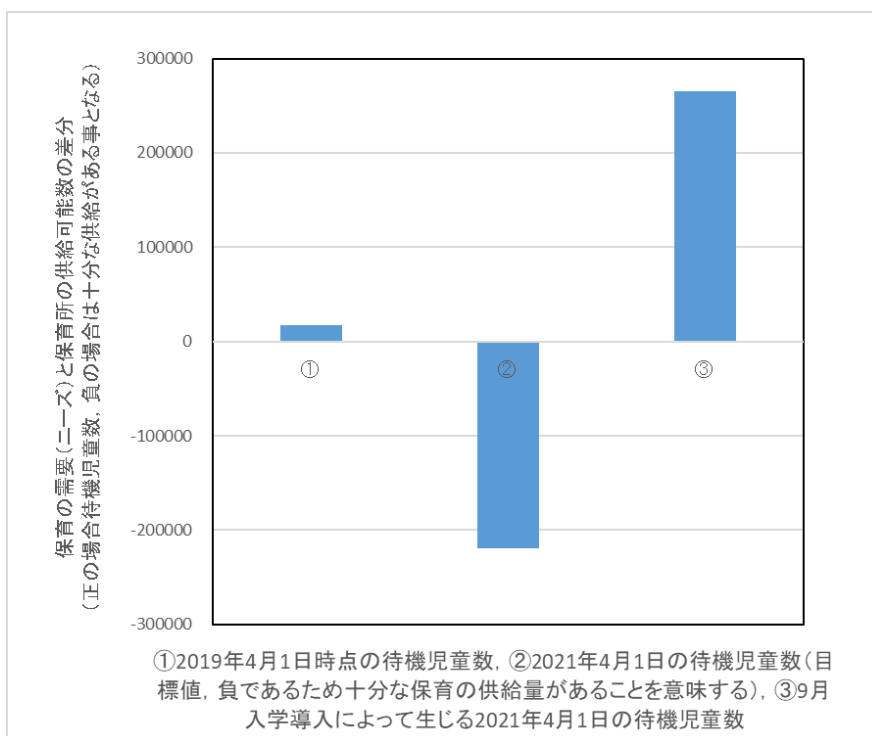


図3 段階的移行方式および一斉移行方式で生じる待機児童発生メカニズム

全体への考察

今回の推計は、2021年4月1日時点での予測数をもとに推計を行っている。保育のニーズは年長組が小学校に就学するため、4月に最も低くなり待機児童数は少ない。そのため、今回の推計方法では下方の推計となる。さらに今後、新型コロナウイルスによる景気後退に伴う共働き世帯の増加によって、ここでの推計数よりも大きな待機児童が生まれることが予想される。

(データの取り扱い注意点)

列Q-Wで行われた各学年への影響は、単純に差分を取った場合で、実際現場では、学年を超えた保育が行われる可能性がある(余裕のある学年の担当者が需要過多の学年も担当する等)ため、この結果から学年ごとに何名待機児童が生まれるかは正確な議論ができない。そのため、列BLで示す各都道府県の合計の待機児童推計数で議論を行うと良い。

<推計に用いたデータ>

- 2018年10月1日時点の児童数：平成30年社会福祉施設等調査 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/18/index.html>)
- 2021年4月1日時点の申込・定員見込み数：各市区町村の「子育て安心プラン実施計画」(令和元年度)(厚生労働省発表) (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06427.html)
- 厚生労働省『人口動態統計』を参照。2020年以降の出生者数の推計については、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(2017年)

第3章 放課後児童クラブへの影響に対する推計

<全体概要>

2019年5月1日時点で放課後児童クラブ（学童保育）に対する待機児童数は全国で約18,000人を超える。前章でも同様のことを述べたが、9月入学導入のための移行措置により「現行制度と新制度の間にいる児童の居場所がどこになるのか」がそれぞれの場合の推計の差となって出てくる。① 6.5年制の場合は、小学校に過剰に児童が在籍することになるため、保育所の負担はなくなるが、小学校児童の居場所である学童保育に大きな負担が生じる。② 段階的移行方式の場合は、保育に一時的に多く児童が在籍し、その過剰分を徐々に小学校へ移行していくことになるため、以降期間の初期は保育所への負担が大きくなる。③ 一斉移行方式の場合は、9月の入学までの期間は保育所が児童の居場所となるため、保育所に待機児童が生じるが、入学後はその居場所が小学校となるため学童保育に待機児童が増加する。本章の対象である放課後児童クラブ（学童保育）における待機児童への影響をまとめると以下の表のようになる。

今回の保育所における待機児童に関する推計は、2019年5月1日時点での全体の学童保育利用者における小学1年生児童の利用率（全体の31%）から、小学1年生の学童保育利用率を算出し（約39%）、移行措置に伴って小学1年生児童が増えた際のその増加分から学童保育の追加の利用者数を試算した。

表4 9月入学への移行方法と保育所における待機児童への影響

| 移行方法 | 学童保育における待機児童への影響 |
|--|---|
| 入学前の4月から8月まで現行制度年長対象者をゼロ年生とする「6.5年制方式」 | 4月から8月の間、追加で1学年分が学童保育の対象となるため、学童保育の利用者が通常よりも大きく増加する。2021年は全体で392,981人の追加の利用者が見込まれる。現在の待機児童数18,261人と合わせると、4月から8月の間は少なくとも411,242名の学童保育における待機児童が毎年生じる。 |
| 学年の再編を5年で段階的に行う「段階的移行方式」 | 学童保育が終了する小学4年生の児童数と段階的移行で入学してくる13カ月分の1年生の児童数を比較すると、2021年は16,000人ほど増加するため、学童保育の待機児童者数は6,282人増え、現在との合計で24,542人となる。移行後は減少する。 |
| 学年の再編を1年で行う「一斉移行方式」 | 2021年、新たに130,586人の待機児童が発生し、現在との合計で148,847人となる。2022年以降は徐々に減少する。 |

<推計方法>

2019年5月1日時点での全体の学童保育利用者における小学1年生児童の利用率（全体の31%）から、小学1年生の学童保育利用率を算出し（39%）、移行措置に伴って小学1年生児童が増えた際のその増加分から学童保育の追加の利用者数を試算した。

① 6.5年制方式の場合は、4月から8月の間追加で1学年分が学童保育の対象となる。2021年の推計では、同4月に0年生となる対象生徒数を厚生労働省『人口動態統計』より1,003,539人と推計し、それに対して小学1年生の学童保育利用率39%を乗じることで、この制度の導入による追加の学童保育利用数を算出し、現在の待機児童数と合計することで学童保育における待機児童数を推計した。

② 段階的移行方式の場合は、厚生労働省『人口動態統計』より算出した学童保育が終了する小学4年生の児童数と段階的移行で入学が予想される13カ月分の1年生の児童数の差分を取ることで、追加で学童保育の対象となる児童数を算出した（2020年現在小学4年生の児童数が1,071,304人、新たに小学1年生となる13カ月分の児童数は1,087,345人で差分は16,041人の増加）。それに対して小学1年生の学童保育利用率39%を乗じることで、この制度の導入による追加の学童保育利用数を算出し、現在の待機児童数と合計することで学童保育における待機児童数を推計した。

③一斉移行方式の場合は、2021年9月に入学する小学1年生の児童数が12カ月分から17カ月分と通常よりも多くなる。それに伴い増加する児童数を算出し（333,472人）、それに対して小学1年生の学童保育利用率39%を乗じることで、この制度の導入による追加の学童保育利用数を算出し、現在の待機児童数と合計することで学童保育における待機児童数を推計した。

<推計方法の詳細>

都道府県を行、以下の数値を列とするスプレッドシートを作成し、推計を行った。

①列C

2019年5月1日時点で放課後児童クラブを利用する各都道府県の児童数（小学1年～小学6年）。

②列D

各都道府県の小学1年の利用数は公開されていないため、全国の小学1年の利用数（列D列5）を全国の利用する児童数（小学1年～小学6年）（行5列C）で割ることによって、全国の放課後児童クラブにおける1年生の占める割合を算出したところ、約31%（列J列8）となった。これを各都道府県の放課後児童クラブを利用する児童数（列C）にかけるこ

とで、各都道府県の小学1年生の利用者数を算出した（行6列D以降）

③列E

2019年5月1日時点における放課後児童クラブに対する各都道府県における待機児童数。

④列J,K,L列5

学校基本調査を基にした令和元年5月1日時点の全小学1年生の児童数。

⑤列J列11

小学1年生の放課後児童クラブ利用者数（行5列D）を全小学1年生の児童数（行5列L）で割ることで、全小学1年生の放課後児童クラブ利用率を算出したところ、約39%となった（行11列J）。

⑥列F

各都道府県における2021年9月に入学する小学1年生の追加分の児童数をそれぞれの移行方法で代入した

⑦行G

推定されたように小学1年生の約39%（行11列J）が放課後児童クラブを利用すると仮定すると、（現時点で待機児童が0の都道府県が存在しないと仮定しているため）追加分の児童数の39%分の人員が新たな待機児童となる。その結果が列Gとなる。

⑧列H

現在の待機児童数と追加分の待機児童数（列G）の合計。

<推計の結果および考察>

それぞれの移行方法に対する学童保育の待機児童数の結果をまとめると以下の図のようになる。①6.5年制の場合は、毎年小学生に在籍する学生が現行制度と比較して増加するため、この待機児童数は毎年生じることになる。②段階的移行方式の場合は、人口の減少により、24,542から毎年減少し、移行終了後は更なる減少が予測される。③一斉移行方式の場合は、移行対象学年（17カ月分）が進級に伴い学童保育の利用者が低下するため、将来的には待機児童数は減少することが予想される。

学童保育における待機児童に関しては、実態の把握はもちろん、十分な対策が取られていない自治体が多い。今回の新型コロナウイルスによる景気後退に伴う共働き世帯の増加によってここでの推計数よりも大きな待機児童が生まれることが予想される。

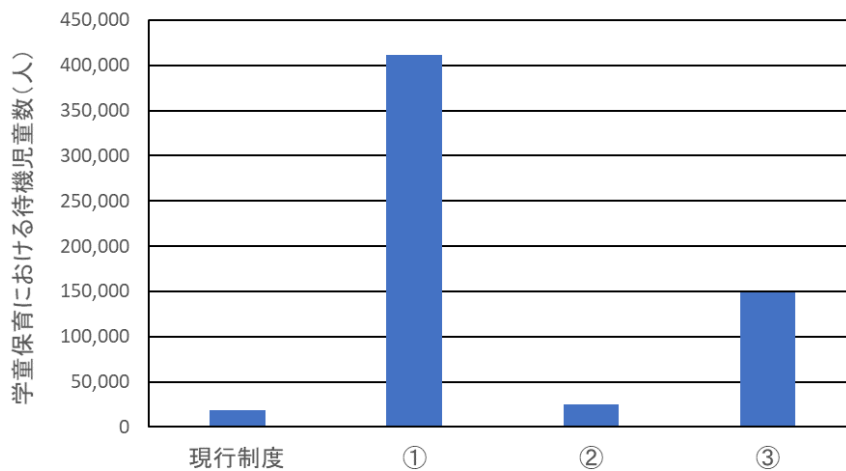


図4 各移行方式による学童保育における待機児童数

① 6.5年制方式 ② 段階的移行方式 ③ 一斉移行方式

(データの取り扱い注意点)

都道府県別の値はあくまでも全国の平均値をかけたものであるため、参考の値としてはほぼ使用できない。全国の合計値のみが信頼しうるデータとなる。

<推計で使ったデータ>

- 令和元年度の登録児童数・待機児童数：令和元年（2019年）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（令和元年（2019年）5月1日現在）（厚生労働省発表）
（https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189556_00003.html）
- 令和元年度の小学校1年生の児童数：令和元年度学校基本調査
（https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00001.htm）

第4章 教員数確保に対する推計

<全体概要および結果への考察>

現在、教員採用試験における倍率の低下が深刻な問題として取り上げられており、小学校教諭に関しては特に全国的に見ても厳しい状況である（2019年度の小学校教員採用試験の倍率は2.67倍）。放課後児童クラブの問題と同様に、9月入学導入に伴い冒頭②で述べた学年の区切りを再編すると、2021年に入学する児童数が変化するため、増加する場合は、その分の教員数を確保しなければならなくなる。その結果、教員の数および質の低下に関する問題は深刻になる。本推計では、現在の各都道府県における児童数と学級数及び教員数の比率を算出し、9月入学に伴う学年の再編により増加した児童数に伴う学級数の増加数を推計し、追加で必要となる教員数を推計した。

結果を報告すると以下の通りになる。①「6.5年制方式」では、4月から8月の5カ月間、7学年となるため、66,400人の教員が不足する。これは、2019年の教員採用試験の最終合格者数17,685人を上回るだけでなく、総受験者数44,601名を2万人も上回る。そもそも直近5年で小学校教員採用試験の総受験者数が55,000名を超えた例はない。そのため、30%を正規採用で補った場合でも採用予定人数は全国で37,604名で現在の採用者数の2倍の水準の採用水準となる。全国の倍率は1.2倍で17の自治体で1倍を切る。10%を正規採用で補っても1.89倍で、33の県で2倍を切る。

一方、②「段階的移行方式」では、2021年は、卒業する6年生の児童数を13カ月分の1年生の児童数では上回らないため、本施策を実施するために、追加で必要になる教員数は必要ない。ただし、退職者を補充する必要はもちろんあるため、2019年実績の17,000人程度の採用で補充し、実施することが可能であると見積もることができる。ただし、「段階的移行方式」は、出生者数の地域間格差を最も影響を受けやすいため、出生者数の増えている東京では、倍率が現在の2.0倍から、「100%を新規教員で補った場合」は1.55倍まで下がることになる。一方で、出生者数に合わせて採用者数が減ると仮定し、減少分だけ新規教員数が減った場合、群馬県では15倍、高知県で7.3倍、奈良県で7.1倍と出生者数の少ない府県では、競争率が上昇する。

③「一斉移行方式」は、教員の不足は21年度のみで21,800人となる。全てを新規採用で補った場合、全国で退職補充分を含めて、39,539人が必要となり、全国平均で小学校の教員採用試験の倍率は1.18倍となる。50%を補った場合は1.63倍、30%を補った場合は1.93倍となる。50%を正規教員で補った場合、競争率2倍を超える都道府県は7県にとどまり、北海道、佐賀県、長崎県では倍率が1を切る。なお、「一斉移行方式」の場合、仮に、この必要人数を採用できた場合、翌年度以降に増加分の採用は必要ない。「6.5年制方式」での不足水準は、単年度で補えるとは考えにくい。

（各試案の全都道府県の結果はAppendixを参照）

<推計方法の詳細>

都道府県を行，以下の数値を列とするスプレッドシートを作成し，推計を行った。

①列 B, C, D, F

それぞれ 2019 年時点の小学校の都道府県別児童数，学級数，学校数（不使用），教員数（本務のみ）。

②列 H, J

それぞれ児童 1 名あたりの学級数，1 学級数あたりの教員数。

学級数によって教員数が決まるが，その学校における学級数の編成によって教員数の割り振り数は異なる（過疎地では，児童当たりの学級数，教員数が増加する）。各地域の出生状況が急に変わらない限り（自治体の大量消滅や，急な人口増加），ここで算出された比例定数を用いて大きな誤差は生じないとしている。

③列 M

9 月入学導入に伴い，変化する児童数（シートによって数値が異なる）。

④列 N, 列 O

それぞれ，列 M における児童数増加に伴い増加する学級数。および必要な追加教員数。

⑤列 Q, R, S,

それぞれ必要な追加教員数を新規採用で 30%，50%，100% 補う場合の必要な新規採用数の増加分。ただし，ゼロ学年案は，不足数が非常に多くなるため，10% を新規教員で補った場合も推計（そのため，ゼロ学年案のみ以後，一列ずれている）。

⑥列 U, V, W

『教育新聞』が公表している 2019 年度に実施された小学校の教員採用試験総受験者数，最終合格者数および倍率。

⑦列 X, Y, Z

それぞれ必要な追加教員数を新規採用で 30%，50%，100% 補った場合の各都道府県の採用倍率の推定値（⑤同様，10% 補充案を追加したため，ゼロ学年案のみ以後，一列ずれている）。

それぞれの列 N 以降に分析結果を表示。（全都道府県の結果は Appendix を参照）

・列 M の値について

以上の説明から明らかなように，本推計は，それぞれの政策によって，何名児童数が増えるのか，に依存する。第 1 報から第 3 報での若干の数値の齟齬もそこから生じている。

第 1 報での試算根拠：第 1 報での「一斉移行方式」の推定では，児童数の増加については，2019 年 5 月 1 日現在の値である『学校基本調査』の小学校の児童数の値を単純に 77/72 を乗じた値から全児童数を引いた値（425,371 名）を用いた。

第2報での試算根拠：第2報での「段階的移行方式」の推定の際に、『学校基本調査』の小学校の児童数の値を73/72で乗じて増加する値(88,452人)と1年生を13/12倍して2年生以上はそのまま足して増加する値(全国で25,302人の増加)との間で著しく値が異なることがわかった。より実態に即しているのは後者の数字であると判断し、全国で25,302人の増加という後者の値を用いた推定を行った。

第3報での3案の試算根拠：第3報では、以上の経緯を踏まえて、より厳密に実態に即した児童増加数を算出し、投入することを企図した。まず、新入生の値について、基準を2019年の1年生ではなく、大半が来年度で入学する予定の2014年出生児数とした。なぜならば、2012年度生まれで現在2年生(本調査では1年生)は学年で1,028,675名(12年の出生数は1,037,231名)いて、2013年の出生者数は1,029,816名と微減と見ることができものの、来年新1年生を多く含む2014年生まれの出生者数は1,003,539名と全国で26,000人以上の減少となる。これを踏まえたほうが正確な推定になると考えたからである。

その結果、3つの試案については、以下の数値を入れることとなった。

①「6.5年制方式」 6.5年制方式は4月から8月まで5カ月間、7学年分の児童が学校に滞在することとなるため、2014年度入学生として、学年度との区切りの誤差の調整はせず、2014年出生者数1,003,539名を増加分として入力した。ただし、都道府県の値は、短時間間に各都道府県別の値が見つけれなかったため、1年生の児童数から減少分の割合を乗じた値を用いている。

②「段階的移行方式」 上記で用いた2014年度入学生1,003,539名に加えて、1カ月分の値として、2015年出生者数1,005,721の1/12の値を合計したものを新1年生として仮定した。この学年に今までの1年生から5年生を加えた値を在校生として合計した値が「段階的移行方式」を実行した際の全校生とした。ここから、2019年学校基本調査の小学校児童数との差を列Mへの代入値としたところ、1746名の減少となった。理由は、卒業した6年生が1,089,095名いたのに対して、上記の仮定による新入生が1,087,349名しかいなかったためである。第2報と第3報で、教員不足数と予算における数値が異なるのは、この点に起因する。

③「一斉移行方式」 「段階的移行方式」同様の試算方式に加えて、2015年出生者数から5カ月分をとるため、5/12を乗じた値を用いた結果、本方式によって増加する児童数は333494名となった。第1報と第3報で、教員不足数と予算における数値が異なるのは、この点に起因する。

本改訂版の前述の結果の概要については、第3報の値を中心としたものである。

(データの取り扱い注意点)

実際は、教員不足をどのように補うかは各都道府県、自治体によって異なるため、30%、50%、100%を新規採用で補った場合とそれぞれ仮定して推計を行った。また、何パーセントを正規雇用に分けるかという、この採用率の変数には、各都道府県において実際に生じるであろう学級数の推定における誤差を考慮した、推定値の幅の修正という意味も込められている。

<推計で使ったデータ>

-令和元年度 学校基本調査 小学校 学年別児童数

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031893723&fileKind=0>

-令和元年度 学校基本調査 小学校 収容人員別学級数

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031893722&fileKind=0>

-令和元年度 学校基本調査 小学校 職名別教員数（本務者）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031893729&fileKind=0>

-教育新聞 2020年度（2019年度実施）公立学校教員採用選考 最終選考実施状況

https://www.kyobun.co.jp/wp-content/uploads/2019/12/k20191216_00.pdf

-人口動態調査

<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003411595>

第5章 地方財政における教育費予算への影響

全体のまとめ

1. 結果の報告

現在の地方財政に対する教育費負担を見たところ、9月入学導入に伴う学年の再編を行った場合、全国合計で4兆8000億円規模の小学校の人件費予算に対して、「6.5年制方式」にした場合、3000億円から4000億円程度、「一斉移行方式」の場合は、2000億円程度、「段階的移行方式」では2017年ベースで300億円程度の増加となることが明らかになった。ただし、これは全体の推計値のなかの間を取った値であり、数字の引用に際しては、推計値の算出過程を含めた総合的な判断を要する。

2. 計算方法

「地方教育費調査」、「地方財政状況調査」及び「学校基本調査」を用いた推計により、児童数変動し、教員の採用者数が増加した場合をベースとした消費的支出を算出した。なお、「地方教育費調査」、「地方財政状況調査」の最新版が2017年度である一方、「学校基本調査」の最新版が2019年であること等、若干の統計の集計年の齟齬が存在する。

3. 都道府県の違い

推計された教育費の負担増は、一括移行方式およびゼロ学年方式では子どもの数が多い都道府県で大きく影響する。東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県などで金額面での影響は大きい。また、出生率の高い沖縄県も比率としての負担は大きい。一方で、段階的移行方式では、1年生児童の数が大きく影響するため、東京都では約200億の増額となり、全体の増額300億円の約2/3を占める。

4. 浮き彫りになる問題

地方財政に対して、初等教育の教員の人件費負担の観点から見られる問題点は、待機児童問題や教員不足に比べると、相対的に大きくはない。ただし、ゼロ学年方式を導入した場合の算出は相当小さく見積もっており、実際にはこれよりも多額の負担が生じる可能性は十分に見込まれる。また本来の12カ月分よりも1学年のサイズを大きくした場合は、その負担が、当該学年の卒業まで続くことが見込まれる。

地方財政における教育費負担の推計詳細報告

<推計方法の詳細>

都道府県を行，以下の数値を列とするスプレッドシートを作成し，推計を行った。

①統計から直接得た数値

列 B 最新の『地方財政状況調査』（平成 30 年集計，平成 29 年財政年度）に記載されている教育費以外を含めた全体の地方財政の決算収支の状況から引用した。

列 D 最新の『地方教育費調査』における「4 小学校 消費的支出」における「教育費総額」を引用した。

列 K，列 L 『学校基本調査』における 2017 年 5 月 1 日と 19 年 5 月 1 日現在の児童数合計を引用した。

列 N，列 O 『学校基本調査』における 2017 年 5 月 1 日と 19 年 5 月 1 日現在の小学校教員数合計を引用した。

②算出した数値

列 M 列 D の総額を 17 年度児童数（列 K）で除して，児童 1 人当たり教育費を算出した。第 1 報の推計値で採用している。第 3 報では使用していない。

列 Q 列 D の総額を 17 年度教員数（列 N）で除して，教員 1 人当たり教育費を算出した。

③第 1 報・報告書初版と第 2 報以降の算定方式の変更

第 1 報およびそれに基づく報告書については，児童数ベースでの予算の算出を行っていた。例えば，第 1 報における「一斉移行方式」での増加分 2640 億円の算出根拠は，5 か月分の児童が増えた場合を見込んで， $77/72$ を乗じた推計を算出したものである。

しかしながら，速報性を重んじる推計とはいえ，日本における地方教育費負担は，学級数を踏まえた教員数をベースにすべきではないかという指摘を複数から頂いたため，5 月 22 日の第 2 報以降は，教員数ベースの算定を行っている。

④教員数ベースの算定方法による推計

本改訂版報告書では，推計方法は次の 3 つの方法で算出している。

1. 【倍率試算方式（近年の採用増含まず）】退職教員の補充という観点から，教員全体のうちの $1/38$ を毎年補充分として，2021 年採用で増加する分を，（2017 年教員 1 人あたり教育費×2019 年の教員数）の値に比率として乗じる方法。
2. 【倍率試算方式（近年の採用増含む）】1 と同じように，補充分の比率を乗じる考え方を取りつつ， $1/38$ の毎年の補充分に加えて，近年 $1/38$ よりも多い人数の採用を行

っているため、この分の値（4年分の採用者の平均数として15670名）を比として乗じて加算した方法。

3. 完全に教員数ベースで計算し、列Q（2017年教員1人当たり教育費）に変化した教員数の合計を乗じる方法。

3の方法の場合、教員の人件費が全員同じであるという前提を取ることとなり、新規採用者の給与は基本的に低めに抑えられるという公務員を含めた日本の雇用慣行にはそぐわない前提を取ることになる。一方で、1については、すべての世代の教員が22歳から60歳まで均等に存在するため1/38を補充分と考える点で強い前提を置いている。つまり、1の方法は過少推定の可能性があり、3の方法は過大推定の可能性がある。2の方法はその両者の推計値を補正する観点から採用した。

<推計結果の提示および既報道における試算根拠>

以上を踏まえて、3つの算出方法の両者を比較しながら提示すると、次のようになる。

表5 小学校消費的支出 総額算出結果（単位：千円）

| | 倍率試算方式（近年の採用増含まず） | 倍率試算方式（近年の採用増含む） | 教員頭割り算定方式 |
|---------------|-------------------|------------------|---------------|
| 段階的移行方式 | 4,898,002,002 | 4,958,195,999 | 4,917,155,745 |
| 一斉移行 30%正規 | 4,954,135,890 | 5,038,010,428 | 5,203,208,729 |
| 一斉移行 50%正規 | 4,989,984,573 | 5,088,982,173 | 5,254,180,473 |
| 一斉移行 100%正規 | 5,079,606,281 | 5,216,411,534 | 5,381,609,834 |
| 6.5年制方式 10%正規 | 4,954,822,680 | 5,038,986,946 | 5,204,185,246 |
| 6.5年制方式 30%正規 | 5,063,742,308 | 5,193,855,214 | 5,359,053,515 |
| 6.5年制方式 50%正規 | 5,172,661,937 | 5,348,723,482 | 5,513,921,783 |

表6 小学校消費的支出増加分算出結果（単位：千円）

| | 倍率試算方式（近年の採用増含まず） | 倍率試算方式（近年の採用増含む） | 教員頭割り算定方式 |
|---------------|-------------------|------------------|-------------|
| 段階的移行方式 | 14,165,738 | 74,359,735 | 33,319,481 |
| 一斉移行 30%正規 | 70,299,626 | 154,174,164 | 319,372,465 |
| 一斉移行 50%正規 | 106,148,309 | 205,145,909 | 370,344,209 |
| 一斉移行 100%正規 | 195,770,017 | 332,575,270 | 497,773,570 |
| 6.5年制方式 10%正規 | 70,986,416 | 155,150,682 | 320,348,982 |
| 6.5年制方式 30%正規 | 179,906,044 | 310,018,950 | 475,217,251 |
| 6.5年制方式 50%正規 | 288,825,673 | 464,887,218 | 630,085,519 |

第2報の試算根拠

第2報発表時点では、第4章にもあるように、「段階的移行方式」での児童数を25,302人の児童増と見込み、それによる教員採用数の10.7%増を算出し、この割合を1の方法で算出した結果、第2報の報道にあるように505億円が算出された。

第3報の試算根拠

第3報では、第2報に基づき、1の教育費比率乗法を用いて、6.5年制方式では新規採用者数の30%を正規雇用として採用し、一斉移行方式では50%を正規教員として採用することを仮定して、3215億円（本表最終値は表6の3100億円）、2050億円（本表最終値は表6の2051億円）と試算した。それに対して、「段階的移行方式」では、第3報直前の算出により、新入生の増加分を足しても、小学校児童数としては減少することが確定したため、児童数が減少しながら、教育環境が整備される状況について、1、2の教育費比率乗法を用いるのは適切ではないと考え、教員頭割り算定方式を用いた数値として第3報では333億円を報告した。ただし、倍率試算方式も児童数・教員数は2019年度をベースとして試算することに気づき、「倍率試算方式」で報告しても取り立てて問題はなかった。しかしながら、倍率試算方式のうち、「近年の採用増を含む」算定方法は、そもそも「近年の採用増」をベースの増加値として計算に組み入れるため、そのベースの値に近いところ（すなわち、教員数の変化の少ない「段階的移行方式」において）で過大推定をしている可能性もありうる。

また、Appendixの表6において、「段階的移行方式」における「教員頭割り算定方式」での都道府県別の算出結果のみ掲載した。他の計算方式の都道府県の値は、正規比率が各都道府県で異なることおよび教員数の増加比率の違いにより倍率試算方式の倍率が一律の仮定を取ることができないなど、二重三重の仮定を置かざるを得ないため、表の掲載は割愛した。段階的移行方式では、1年生児童の数が大きく影響するため、東京都では約200億の増額となり、全体の増額333億円の約2/3を占める。

<推計結果の考察>

当然のことながら、児童数の増加が教員増をもたらす、教育費の増加をもたらすため、9月入学による児童数の増加は、教育費の増加をもたらすこととなる。段階的移行方式については、少子化の進行により、児童数が減少することが見込まれるため、相対的には財政負担は小さく試算される。ただし、段階的移行方式の場合、Appendixの表6に示されるように、人口増が続く都県とそれ以外の地域との差は大きくなる。また、6.5年制方式は、12カ月中5カ月では7カ年の児童が学校を通うことになり、年間での財政支出が均等でない状態となり、また財政負担もかなり大きくなるが見込まれる。

ただし、いずれの試算においても、教員増の際に、いったいどの程度の教員を正規採用として雇用するかで人件費の割合も大きく変わる。本試算は、このような「幅」をもって解釈することが必要である。

(データの取り扱い注意点)

・地方教育費調査は平成 29 年度のものしか入手できず、最新版のデータが入手できる学校基本調査とは若干ずれがある。記事の数値にも全体の推計にもこのずれも試算に影響している。

・教育費比率乗法も教員ベース算出法も少し強い仮定を置いているため、誤差を含めて数値は判断すべきである。また、その点で、何割を正規雇用で採用するかによって、計算も大きく変わる。

・6.5 年制方式は、12 カ月のうち、7 学年いるのが 5 カ月分であることについては、様々な推計方法が考えられうる。

以上 3 点により、誤差の幅をかなりの程度含んだ推計であり、結果の取り扱いには注意を要する。また、今回の試算は、人件費のみであり、例えば、6.5 年制方式の場合には、恒常的に 5 カ月、7 学年分を収容する施設の財政負担も別途見込まれる。

<推計に用いたデータ>

地方財政状況調査 都道府県分 調査表 決算収支の状況

<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003173068>

地方教育費調査 / 平成 30 年度 地方教育費調査(平成 29 会計年度) 都道府県別集計 財源別教育費

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031883097&fileKind=0>

学校基本調査 (平成 29 年度/令和元年度)「学年別児童数」

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&year=20190&tclass1=000001135783&tclass2=000001135784&tclass3=000001135785&tclass4=000001135789&stat_infid=000031893723)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&year=20190&tclass1=000001135783&tclass2=000001135784&tclass3=000001135785&tclass4=000001135789&stat_infid=000031893723](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&year=20190&tclass1=000001135783&tclass2=000001135784&tclass3=000001135785&tclass4=000001135789&stat_infid=000031893723)

第6章 9月入学（卒業時期の後ろ倒し）を実施した場合の放棄所得と逸失税収

1. 結果の報告

9月入学導入に伴い、現在高校3年生や大学最終学年の卒業時期を2021年3月から同8月に後ろ倒しした場合、2021年4月に就職予定だった人たちが5か月分の収入を得られなくなる。この「放棄所得」は1か月当たり約1,431億円（控え目な推計で1,119億円）、5か月分で約7,157億円（同5,594億円）に上る。これにより、個人の収入と連動して国が得られるはずであった直接税・間接税も失うことになり（すなわち「逸失税収」が発生し）、その額は1か月当たり約175億円（控え目な推計で145億円）、5か月分で約876億円（同725億円）となる。これらの放棄所得と逸失税収は、学事暦の前倒しや飛び級・飛び入学等の施策が導入されない限り、毎年発生することになる。

2. 計算方法（概要）

「放棄所得」は、「賃金構造基本統計調査」および「学校基本調査」を用いて、新卒初任給（学歴別、企業規模10人以上の月給）および新卒就職者数（学歴別）を掛け合わせて算出した。（基本推計は2019年のデータ、控え目な推計はリーマンショックの影響を受けた2010年のデータを使用。学歴は、データが存在する高卒、高専・短大卒、大卒、大学院修士卒で分類）

「逸失税収」は、これに加えて「家計調査」を用いて、単身の勤労者世帯のうち年間収入200～300万円の世帯を基準とし、毎月の支出額のうち勤労所得税、住民税、その他の直接税に関するデータを抽出するとともに、消費支出額に基づき消費税額を計算し、一人（一世帯）当たりの直接税・間接税の総額（月額）と、新卒就職者数を掛け合わせて算出した。（データ年は「放棄所得」と同様）

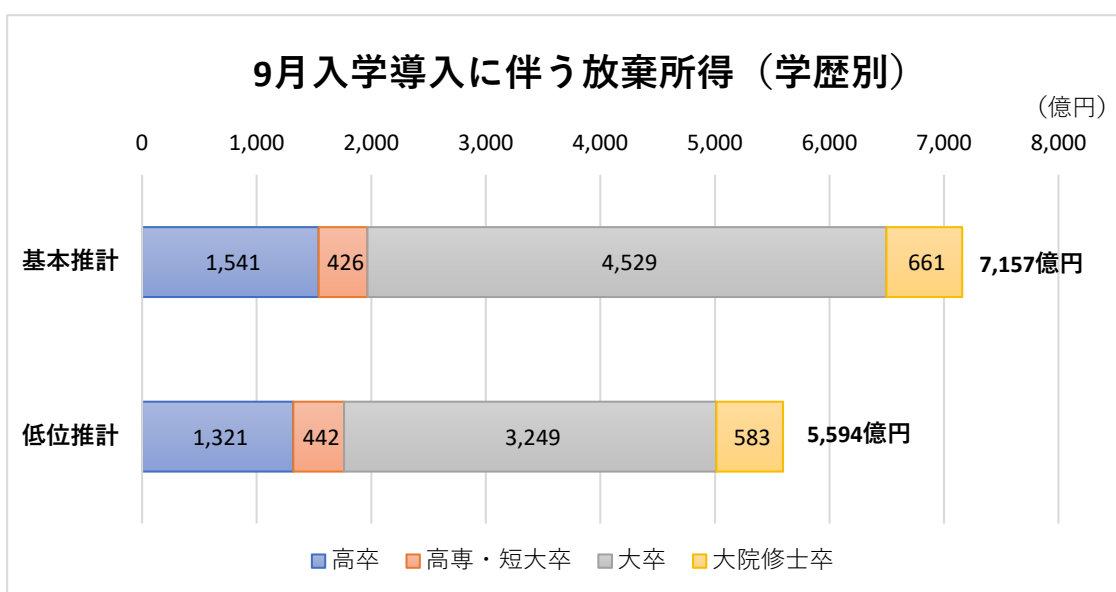
3. 浮き彫りになる問題

9月入学導入に係る議論においては、大学進学を予定している高校生などに焦点が当たりがちであるが、2021年4月から就職予定の高校生や大学生が被る影響については十分に顧みられていない。しかし、例年通りであれば高校卒業後に就職する人は約18.5万人、大学卒業後に就職する人は40万人強（リーマンショック後でも33万人）に上り、彼ら／彼女らが本来得られていたはずの7,157億円（控え目でも5,594億円）もの収入が、「9月入学」という新たな制度を導入することで失われてしまうことになる。しかもこの「放棄所得」は、経済情勢が非常に厳しくなる中で発生するため、個々人の生活に与える負のインパクトは甚大である。

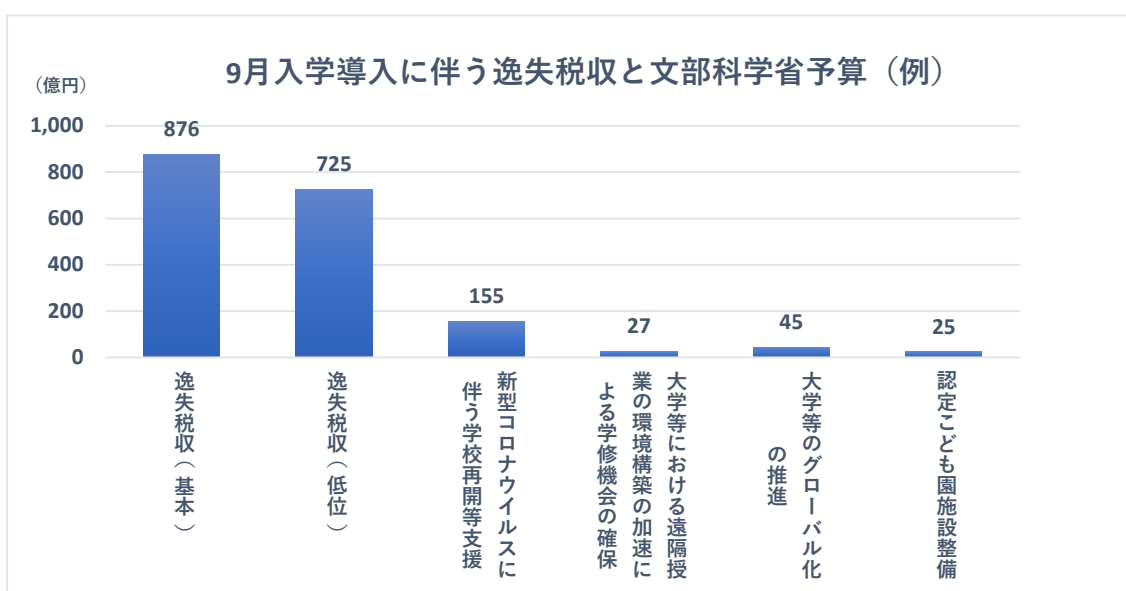
他方、「放棄所得」に伴う「逸失税収」の金額は、国の予算全体から見れば僅かであるが、文部科学省が2020年度補正予算で進める「新型コロナウイルスに伴う学校再開等支援」（155億円）や「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」（27億

円), 同本予算の「公立学校施設の整備」(695 億円), 「大学等のグローバル化の推進」(45 億円), 「認定こども園施設整備」(25 億円) などよりも大きな金額である。すなわち, 9 月入学導入により「わざわざ手放す」税収があれば, 複数の施策に伴う公財政支出を賄ったり, 各施策の規模を拡大したりすることも可能と考えられる。果たして, それに見合うだけの効果を 9 月入学導入という施策がもたらし得るのか, 検証が求められる。

<図 5 放棄所得>



<図 6 逸失税収>



5. 推計でを使用したデータ

- ・賃金構造統計基本調査（2019年）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450091&tstat=000001011429>

- ・学校基本調査（2019年）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

- ・家計調査（単身世帯）（2019年）

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200561&tstat=000000330001>

6. 計算方法（詳細）

<放棄所得>

$$FW = 5 * \sum (W_i * E_i)$$

ここで、 FW は放棄所得、 W は初任給（月額）、 E は卒後就職者数（正規職員）、 i は学歴（高卒、高専・短大卒、大卒、大学院修士卒）。学歴別の新卒初任給および卒後就職者数は、以下のとおり¹。

| | 新卒初任給（円） | | 卒後就職者数（人） | |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 基本推計 （2019年） | 低位推計 （2010年） | 基本推計 （2019年） | 低位推計 （2010年） |
| 高卒 | 167,400 | 157,800 | 184,115 | 167,370 |
| 高専・短大卒 | 183,900 | 170,300 | 46,376 | 51,941 |
| 大卒 | 210,200 | 197,400 | 430,897 | 329,132 |
| 院卒（修士） | 238,900 | 224,000 | 55,355 | 52,052 |

（出所）「賃金構造基本統計調査」（2019年、2010年）および「学校基本調査」（2019年、2010年）

¹ 初任給は、企業規模10人以上の平均値を使用しているため、若干の過大推計となっている可能性がある。他方、卒後就職者数については、中卒や大学院博士卒、高校通信制が含まれておらず（全日制・定時制のみ）、正規職員等として働いている人に限定した（非正規は含まれていない）ため、過小推計の可能性がある。なお期間が短いことに鑑み、割引率は適用していない。また、基本推計は最新のデータ（2019年）を用いているが、昨今の新型コロナウイルス感染症による影響（雇用・経済情勢の悪化）を勘案すると、直近の数値に基づくコスト計算は過大推計の恐れがある。そのため、低位推計では現在と同様に雇用・経済環境が急速に悪化したリーマンショック後（2010年）のデータを用いて計算した。

<逸失税収>

$$FT = 5 * E(I + R + D + C)$$

ここで、 FT は逸失税収、 E は卒後就職者数（正規職員）、 I 、 R 、 D 、 C はそれぞれ勤労所得税、住民税、その他の直接税、消費税（年収 200～300 万円の単身・勤労者世帯ベース）。なお C は、消費支出のうち食料関連を Cf 、うち酒類と外食をそれぞれ Ca 、 Ce とし、食料以外を Co として、以下のとおり計算した。このうち、 Co に含まれる「定期購読契約が締結された週 2 回以上発行される新聞」も軽減税率の対象（消費税 8%）であるが、当該データのみを抽出できないため消費税 10%対象の Co に含んでいる。

$$C = 0.08 * (Cf - Ca - Ce) + 0.1 * (Ca + Ce + Co)$$

該当世帯における各税金の支出額は、以下のとおり。

(単位：円)

| | 所得税 | 住民税 | その他直接税 | 消費税 |
|---------------|-------|-------|--------|--------|
| 基本推計 (2019 年) | 3,687 | 3,758 | 2,549 | 14,437 |
| 低位推計 (2010 年) | 3,301 | 4,886 | 1,885 | 14,088 |

(出所)「家計調査」(2019 年, 2010 年)

編集注：本章の詳しい議論については、荒木啓史「9 月入学の「隠れたコスト」——新卒者の「放棄所得」と国の「逸失税収」」(<https://synodos.jp/education/23575>)に掲載しています。(2020 年 5 月 20 日発行, 2020 年 5 月 24 日現在掲載確認済み)

Appendix 第2章以降の主要な結果図表

①保育における待機児童数全都道府県データ

| 都道府県名 | 2021年4月～9月までの負担増余剰定員と4月に進級しない場合に生じる不足数（負の値が待機児童数、正の値は定員の余剰分を示す） | 保育所利用ニーズに対して不足する割合（負の値はニーズに対する待機児童となる児童の割合、正の値はニーズに対する定員の余剰の割合） |
|-------|---|---|
| 全国 | -264934 | -9.1% |
| 北海道 | -6130 | -6.8% |
| 青森県 | -1003 | -3.1% |
| 岩手県 | -2280 | -7.4% |
| 宮城県 | -2954 | -6.4% |
| 秋田 | 813 | 3.6% |
| 山形県 | -1592 | -5.8% |
| 福島県 | -1681 | -4.8% |
| 茨城県 | -5077 | -8.4% |
| 栃木 | -5103 | -12.0% |
| 群馬県 | -1926 | -4.2% |
| 埼玉県 | -10706 | -7.7% |
| 千葉県 | -7614 | -6.1% |
| 東京都 | -14165 | -4.2% |
| 神奈川県 | -19964 | -10.6% |
| 新潟県 | -3481 | -5.6% |
| 富山県 | -1068 | -3.6% |
| 石川県 | -1788 | -5.2% |
| 福井県 | -916 | -3.8% |
| 山梨県 | -744 | -3.5% |
| 長野県 | 59 | 0.1% |
| 岐阜県 | -970 | -2.5% |
| 静岡県 | -4484 | -6.3% |
| 愛知県 | -4588 | -2.7% |
| 三重県 | -1309 | -3.3% |

| | | |
|------|--------|--------|
| 滋賀県 | -5908 | -16.1% |
| 京都府 | -2595 | -4.4% |
| 大阪府 | -25222 | -13.3% |
| 兵庫県 | -16548 | -14.4% |
| 奈良県 | -1471 | -5.6% |
| 和歌山県 | 173 | 0.8% |
| 鳥取県 | -1242 | -6.8% |
| 島根県 | -2012 | -9.0% |
| 岡山県 | -6685 | -13.7% |
| 広島県 | -6326 | -9.4% |
| 山口県 | -2752 | -10.0% |
| 徳島県 | 145 | 0.9% |
| 香川県 | -880 | -3.7% |
| 愛媛県 | -1571 | -5.7% |
| 高知県 | 830 | 4.0% |
| 福岡県 | -14102 | -10.7% |
| 佐賀県 | -2055 | -8.1% |
| 長崎県 | -4984 | -13.0% |
| 熊本県 | -4723 | -8.5% |
| 大分県 | -2195 | -7.9% |
| 宮崎県 | -2643 | -8.1% |
| 鹿児島県 | -6078 | -14.0% |
| 沖縄県 | -3433 | -5.5% |

第4章 教員採用試験倍率に関する全都道府県データ

1 変化が予想される児童数の3案比較

| | 6.5年制方式 | 段階的移行方式 | 一斉移行方式 |
|-----|---------|---------|--------|
| 小計 | 1003539 | -1750 | 333472 |
| 北海道 | 37325 | -833 | 11399 |
| 青森 | 8651 | -586 | 2287 |
| 岩手 | 8928 | -471 | 2467 |
| 宮城 | 18448 | -83 | 5925 |
| 秋田 | 6210 | -663 | 1291 |
| 山形 | 7939 | -559 | 2051 |
| 福島 | 13281 | -1026 | 3706 |
| 茨城 | 22006 | -758 | 6475 |
| 栃木 | 15401 | -677 | 4425 |
| 群馬 | 15029 | -1110 | 3642 |
| 埼玉 | 58092 | -641 | 18052 |
| 千葉 | 48812 | -1129 | 14544 |
| 東京 | 100904 | 8786 | 46518 |
| 神奈川 | 73036 | 695 | 25187 |
| 新潟 | 16664 | -447 | 5000 |
| 富山 | 7654 | -477 | 2045 |
| 石川 | 9179 | -438 | 2586 |
| 福井 | 6296 | -340 | 1737 |
| 山梨 | 6120 | -393 | 1603 |
| 長野 | 16243 | -1156 | 4057 |
| 岐阜 | 16579 | -454 | 4701 |
| 静岡 | 29636 | -1112 | 8339 |
| 愛知 | 65804 | 1158 | 23029 |
| 三重 | 14443 | -502 | 4148 |
| 滋賀 | 12979 | 225 | 4432 |
| 京都 | 19173 | -470 | 6085 |
| 大阪 | 68118 | -252 | 23280 |
| 兵庫 | 45034 | -373 | 14299 |
| 奈良 | 10728 | -496 | 2781 |

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 和歌山 | 7116 | -145 | 2198 |
| 鳥取 | 4457 | -59 | 1482 |
| 島根 | 5433 | 53 | 1903 |
| 岡山 | 15837 | -126 | 5074 |
| 広島 | 23918 | 514 | 8407 |
| 山口 | 10456 | -280 | 3174 |
| 徳島 | 5541 | 59 | 1921 |
| 香川 | 7964 | -41 | 2532 |
| 愛媛 | 10692 | -246 | 3136 |
| 高知 | 5095 | -57 | 1627 |
| 福岡 | 45129 | 1521 | 16600 |
| 佐賀 | 7015 | -91 | 2264 |
| 長崎 | 11119 | 104 | 3777 |
| 熊本 | 15441 | 103 | 5296 |
| 大分 | 9183 | 8 | 3046 |
| 宮崎 | 9491 | -289 | 2786 |
| 鹿児島 | 14449 | 579 | 5288 |
| 沖縄 | 16490 | 1226 | 6873 |

2 変化が予想される教員数の3案比較

| | 6.5年制方式 | 段階的移行方式 | 一斉移行方式 |
|-----|---------|---------|--------|
| 小計 | 66400 | -288 | 21854 |
| 北海道 | 2980 | -66 | 910 |
| 青森 | 711 | -48 | 188 |
| 岩手 | 743 | -39 | 205 |
| 宮城 | 1262 | -6 | 405 |
| 秋田 | 487 | -52 | 101 |
| 山形 | 604 | -43 | 156 |
| 福島 | 1032 | -80 | 288 |
| 茨城 | 1497 | -52 | 441 |
| 栃木 | 1090 | -48 | 313 |
| 群馬 | 1043 | -77 | 253 |
| 埼玉 | 3256 | -36 | 1012 |
| 千葉 | 2877 | -67 | 857 |
| 東京 | 5761 | 502 | 2656 |
| 神奈川 | 4119 | 39 | 1421 |
| 新潟 | 1289 | -35 | 387 |
| 富山 | 549 | -34 | 147 |
| 石川 | 637 | -30 | 179 |
| 福井 | 475 | -26 | 131 |
| 山梨 | 478 | -31 | 125 |
| 長野 | 1114 | -79 | 278 |
| 岐阜 | 1138 | -31 | 323 |
| 静岡 | 1794 | -67 | 505 |
| 愛知 | 3883 | 68 | 1359 |
| 三重 | 1068 | -37 | 307 |
| 滋賀 | 883 | 15 | 302 |
| 京都 | 1300 | -32 | 413 |
| 大阪 | 4455 | -16 | 1522 |
| 兵庫 | 2920 | -24 | 927 |
| 奈良 | 771 | -36 | 200 |
| 和歌山 | 611 | -12 | 189 |

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 鳥取 | 381 | -5 | 127 |
| 島根 | 505 | 5 | 177 |
| 岡山 | 1200 | -10 | 385 |
| 広島 | 1540 | 33 | 541 |
| 山口 | 789 | -21 | 239 |
| 徳島 | 480 | 5 | 166 |
| 香川 | 558 | -3 | 177 |
| 愛媛 | 760 | -18 | 223 |
| 高知 | 469 | -5 | 150 |
| 福岡 | 2804 | 95 | 1031 |
| 佐賀 | 525 | -7 | 170 |
| 長崎 | 848 | 8 | 288 |
| 熊本 | 1119 | 7 | 384 |
| 大分 | 674 | 1 | 224 |
| 宮崎 | 666 | -20 | 195 |
| 鹿児島 | 1202 | 48 | 440 |
| 沖縄 | 1053 | 78 | 439 |

3 「6.5年制方式」の合格倍率（100%を正規教員で補う可能性は考えづらいため割愛）

| | 10%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 30%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 50%を新規教員で補った場 合の合格倍率 |
|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小計 | 1.89 | 1.20 | 0.88 |
| 北海道 | 1.14 | 0.69 | 0.49 |
| 青森 | 1.26 | 0.75 | 0.53 |
| 岩手 | 1.75 | 1.03 | 0.73 |
| 宮城 | 1.85 | 1.23 | 0.93 |
| 秋田 | 1.82 | 1.10 | 0.79 |
| 山形 | 1.27 | 0.86 | 0.65 |
| 福島 | 1.25 | 0.83 | 0.62 |
| 茨城 | 1.48 | 0.96 | 0.72 |
| 栃木 | 1.89 | 1.23 | 0.91 |
| 群馬 | 2.04 | 1.02 | 0.68 |
| 埼玉 | 1.92 | 1.27 | 0.95 |
| 千葉 | 1.52 | 1.01 | 0.76 |
| 東京 | 1.51 | 1.00 | 0.75 |
| 神奈川 | 1.81 | 1.28 | 0.99 |
| 新潟 | 1.72 | 1.11 | 0.82 |
| 富山 | 1.22 | 0.80 | 0.60 |
| 石川 | 1.82 | 1.12 | 0.81 |
| 福井 | 2.16 | 1.32 | 0.95 |
| 山梨 | 1.41 | 0.95 | 0.72 |
| 長野 | 2.15 | 1.26 | 0.89 |
| 岐阜 | 1.53 | 0.97 | 0.71 |
| 静岡 | 1.88 | 1.19 | 0.87 |
| 愛知 | 2.22 | 1.41 | 1.03 |
| 三重 | 2.65 | 1.64 | 1.19 |
| 滋賀 | 1.98 | 1.26 | 0.93 |
| 京都 | 2.39 | 1.52 | 1.12 |
| 大阪 | 2.38 | 1.51 | 1.11 |
| 兵庫 | 3.25 | 1.87 | 1.32 |
| 奈良 | 3.05 | 1.71 | 1.19 |
| 和歌山 | 1.79 | 1.22 | 0.93 |

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 鳥取 | 3.41 | 2.22 | 1.64 |
| 島根 | 1.71 | 1.09 | 0.80 |
| 岡山 | 2.04 | 1.30 | 0.95 |
| 広島 | 1.20 | 0.82 | 0.63 |
| 山口 | 1.26 | 0.81 | 0.60 |
| 徳島 | 2.46 | 1.51 | 1.09 |
| 香川 | 1.90 | 1.23 | 0.91 |
| 愛媛 | 1.39 | 0.92 | 0.69 |
| 高知 | 5.21 | 3.42 | 2.54 |
| 福岡 | 1.38 | 0.96 | 0.73 |
| 佐賀 | 1.06 | 0.75 | 0.58 |
| 長崎 | 1.02 | 0.65 | 0.48 |
| 熊本 | 1.65 | 1.05 | 0.77 |
| 大分 | 1.24 | 0.83 | 0.62 |
| 宮崎 | 1.28 | 0.85 | 0.64 |
| 鹿児島 | 1.74 | 1.06 | 0.76 |
| 沖縄 | 2.94 | 1.82 | 1.32 |

4 「段階的移行方式」の合格倍率（全体では減少のため、100%の方が倍率が高くなる）

| | 30%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 50%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 100%を新規教員で補った 場合の合格倍率 |
|-----|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 小計 | 2.78 | 2.87 | 3.25 |
| 北海道 | 1.77 | 1.81 | 1.92 |
| 青森 | 2.14 | 2.32 | 2.94 |
| 岩手 | 2.92 | 3.11 | 3.71 |
| 宮城 | 2.48 | 2.48 | 2.50 |
| 秋田 | 3.21 | 3.66 | 5.65 |
| 山形 | 1.78 | 1.86 | 2.13 |
| 福島 | 1.82 | 1.93 | 2.27 |
| 茨城 | 2.09 | 2.15 | 2.30 |
| 栃木 | 2.73 | 2.83 | 3.11 |
| 群馬 | 5.22 | 6.43 | 15.30 |
| 埼玉 | 2.60 | 2.62 | 2.67 |
| 千葉 | 2.07 | 2.10 | 2.19 |
| 東京 | 1.86 | 1.76 | 1.56 |
| 神奈川 | 2.27 | 2.26 | 2.23 |
| 新潟 | 2.44 | 2.49 | 2.63 |
| 富山 | 1.78 | 1.86 | 2.13 |
| 石川 | 2.82 | 2.96 | 3.36 |
| 福井 | 3.42 | 3.62 | 4.23 |
| 山梨 | 1.99 | 2.08 | 2.35 |
| 長野 | 3.81 | 4.18 | 5.56 |
| 岐阜 | 2.21 | 2.26 | 2.40 |
| 静岡 | 2.78 | 2.88 | 3.14 |
| 愛知 | 3.06 | 3.01 | 2.91 |
| 三重 | 4.02 | 4.15 | 4.54 |
| 滋賀 | 2.70 | 2.66 | 2.58 |
| 京都 | 3.43 | 3.50 | 3.68 |
| 大阪 | 3.36 | 3.37 | 3.39 |
| 兵庫 | 5.22 | 5.27 | 5.40 |
| 奈良 | 5.51 | 5.89 | 7.14 |

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 和歌山 | 2.38 | 2.41 | 2.49 |
| 鳥取 | 4.72 | 4.77 | 4.89 |
| 島根 | 2.36 | 2.34 | 2.30 |
| 岡山 | 2.88 | 2.90 | 2.95 |
| 広島 | 1.52 | 1.50 | 1.46 |
| 山口 | 1.78 | 1.82 | 1.92 |
| 徳島 | 3.52 | 3.48 | 3.40 |
| 香川 | 2.63 | 2.64 | 2.67 |
| 愛媛 | 1.90 | 1.93 | 2.01 |
| 高知 | 7.15 | 7.20 | 7.35 |
| 福岡 | 1.72 | 1.69 | 1.61 |
| 佐賀 | 1.35 | 1.36 | 1.38 |
| 長崎 | 1.39 | 1.38 | 1.36 |
| 熊本 | 2.29 | 2.27 | 2.25 |
| 大分 | 1.66 | 1.66 | 1.65 |
| 宮崎 | 1.77 | 1.81 | 1.92 |
| 鹿児島 | 2.42 | 2.34 | 2.15 |
| 沖縄 | 3.85 | 3.63 | 3.19 |

5 「一括実施案」の合格倍率

| | 30%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 50%を新規教員で補った 場合の合格倍率 | 100%を新規教員で補った 場合の合格倍率 |
|-----|-------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 小計 | 1.94 | 1.64 | 1.18 |
| 北海道 | 1.18 | 0.97 | 0.68 |
| 青森 | 1.36 | 1.14 | 0.81 |
| 岩手 | 1.86 | 1.54 | 1.08 |
| 宮城 | 1.87 | 1.61 | 1.19 |
| 秋田 | 2.08 | 1.80 | 1.35 |
| 山形 | 1.34 | 1.19 | 0.92 |
| 福島 | 1.30 | 1.13 | 0.86 |
| 茨城 | 1.53 | 1.31 | 0.97 |
| 栃木 | 1.97 | 1.69 | 1.25 |
| 群馬 | 2.36 | 1.85 | 1.19 |
| 埼玉 | 1.95 | 1.68 | 1.25 |
| 千葉 | 1.56 | 1.35 | 1.02 |
| 東京 | 1.37 | 1.13 | 0.78 |
| 神奈川 | 1.80 | 1.57 | 1.20 |
| 新潟 | 1.77 | 1.51 | 1.11 |
| 富山 | 1.29 | 1.13 | 0.85 |
| 石川 | 1.91 | 1.61 | 1.16 |
| 福井 | 2.29 | 1.93 | 1.39 |
| 山梨 | 1.49 | 1.31 | 1.01 |
| 長野 | 2.37 | 1.98 | 1.40 |
| 岐阜 | 1.60 | 1.37 | 1.00 |
| 静岡 | 1.97 | 1.68 | 1.23 |
| 愛知 | 2.19 | 1.83 | 1.29 |
| 三重 | 2.77 | 2.34 | 1.68 |
| 滋賀 | 1.96 | 1.65 | 1.17 |
| 京都 | 2.42 | 2.05 | 1.48 |
| 大阪 | 2.36 | 1.98 | 1.40 |
| 兵庫 | 3.31 | 2.67 | 1.81 |
| 奈良 | 3.35 | 2.74 | 1.88 |
| 和歌山 | 1.82 | 1.59 | 1.21 |

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 鳥取 | 3.41 | 2.89 | 2.10 |
| 島根 | 1.68 | 1.41 | 1.00 |
| 岡山 | 2.06 | 1.74 | 1.25 |
| 広島 | 1.18 | 1.02 | 0.76 |
| 山口 | 1.29 | 1.10 | 0.81 |
| 徳島 | 2.43 | 2.00 | 1.39 |
| 香川 | 1.93 | 1.64 | 1.20 |
| 愛媛 | 1.43 | 1.24 | 0.94 |
| 高知 | 5.27 | 4.50 | 3.31 |
| 福岡 | 1.35 | 1.16 | 0.87 |
| 佐賀 | 1.06 | 0.94 | 0.72 |
| 長崎 | 1.01 | 0.85 | 0.61 |
| 熊本 | 1.64 | 1.37 | 0.98 |
| 大分 | 1.24 | 1.06 | 0.78 |
| 宮崎 | 1.32 | 1.15 | 0.86 |
| 鹿児島 | 1.68 | 1.37 | 0.94 |
| 沖縄 | 2.73 | 2.21 | 1.49 |

6 「段階的移行方式」教員頭割り算定方式による消費的支出総額と変化（単位：千円）

| | 「段階的移行方式」教員頭割り算定方式による消費的支出総額試算 | 「段階的移行方式」教員頭割り算定方式による消費的支出の変化 (△はマイナス) |
|-----|--------------------------------|---|
| 小計 | 4,917,155,745 | 33,319,481 |
| 北海道 | 233,372,541 | 6,136 |
| 青森 | 55,866,602 | △1,499,036 |
| 岩手 | 60,294,605 | △1,629,046 |
| 宮城 | 96,182,676 | △105,711 |
| 秋田 | 42,227,222 | △2,339,311 |
| 山形 | 51,920,150 | △1,784,366 |
| 福島 | 86,452,468 | △2,948,403 |
| 茨城 | 116,926,800 | △4,806,608 |
| 栃木 | 82,361,726 | △164,402 |
| 群馬 | 78,714,643 | △1,173,586 |
| 埼玉 | 231,874,144 | 1,224,076 |
| 千葉 | 216,667,915 | △100,956 |
| 東京 | 475,327,174 | 20,941,291 |
| 神奈川 | 300,694,018 | 6,960,403 |
| 新潟 | 99,952,710 | △381,400 |
| 富山 | 39,875,753 | △655,740 |
| 石川 | 43,567,907 | △725,304 |
| 福井 | 37,191,854 | △588,701 |
| 山梨 | 36,806,715 | △377,835 |
| 長野 | 86,352,108 | △989,024 |
| 岐阜 | 81,180,879 | △158,313 |
| 静岡 | 130,362,778 | 155,944 |
| 愛知 | 283,027,596 | 6,345,005 |
| 三重 | 75,634,487 | △1,573,747 |
| 滋賀 | 59,944,189 | 1,398,891 |
| 京都 | 89,060,507 | △2,069,083 |
| 大阪 | 312,519,366 | 5,637,085 |
| 兵庫 | 206,667,096 | 98,052 |
| 奈良 | 48,715,762 | 43,370 |

| | | |
|-----|-------------|------------|
| 和歌山 | 42,484,881 | 781,612 |
| 鳥取 | 26,057,328 | △802,085 |
| 島根 | 36,996,825 | △24,772 |
| 岡山 | 84,523,522 | 1,309,960 |
| 広島 | 115,035,363 | 1,607,382 |
| 山口 | 56,684,004 | △874,898 |
| 徳島 | 34,164,577 | △279,405 |
| 香川 | 39,256,810 | △551,803 |
| 愛媛 | 56,029,867 | △1,031,486 |
| 高知 | 35,360,092 | △429,597 |
| 福岡 | 197,213,818 | 8,704,661 |
| 佐賀 | 37,924,048 | 621,140 |
| 長崎 | 64,779,965 | △121,262 |
| 熊本 | 79,277,647 | 743,586 |
| 大分 | 49,404,296 | △544,575 |
| 宮崎 | 47,295,818 | 738,831 |
| 鹿児島 | 86,602,581 | 1,728,622 |
| 沖縄 | 68,724,026 | 3,406,003 |